

阪神・淡路震災復興計画《分野別計画》

緊急インフラ整備 3か年計画

しなやかな都市基盤の復興に向けて



平成7年11月
兵庫県

もくじ

■計画策定の趣旨

■事業計画

I 緊急復興事業 2

1 主要交通施設の復興

- 1) 道路
- 2) 鉄道

2 みなど神戸の復興

- 1) 港湾機能の早期復興
- 2) 機能の充実・強化
 - (1) 港湾機能の充実強化
 - (2) 大阪湾ペイエリア機能の復興・充実を図る道路整備
 - (3) 国土幹線軸とのアクセス強化を図る道路整備

II 緊急防災まちづくり事業 4

1 被災市街地の整備

- 1) 土地区画整理事業
- 2) 市街地再開発事業
- 3) 住宅系面的整備事業

2 新しい都市核の建設

3 広域防災帯の整備

4 広域防災拠点等の整備

5 市街地防災強化街路ネットワーク形成のための街路等の整備

6 ライフラインの整備

- 1) 共同溝等
- 2) 上水道
- 3) 下水道
- 4) 情報通信システム

7 二次災害防止のための防災インフラの整備

- 1) 河川等の整備
- 2) 六甲山系等の砂防施設等の整備
- 3) 宅地の擁壁の復旧

III 戦略的基盤整備事業 8

1 道路

- 1) 被災地の広域迂回路の確保を図るとともに、淡路地域の復興を支援する高規格道路網の整備
- 2) 被災地への南北大量輸送路の確保を図る高規格道路の整備
- 3) 高速性、代替性を備えた格子型高規格道路網の整備
- 4) 格子型高規格道路網を補完するとともに、多核・ネットワーク型都市圏を支える一般幹線道路の整備
- 5) 都市圏防災幹線街路ネットワーク形成のための街路の整備
- 6) 耐震性向上のための橋梁補強

2 鉄道

- 1) 幹線鉄道の迂回ルートの強化
- 2) 被災地域の鉄道の多重化
- 3) 空港へのアクセス鉄軌道の整備

3 港湾

- 1) 港湾における防災機能の強化
- 2) 海上コンテナ輸送の多重化による港湾の相互連携

4 空港

5 河川・砂防等

IV 推進の基本的方向 10

計画策定の趣旨

はじめに

平成7年1月17日未明に阪神・淡路地域を直撃した兵庫県南部地震は、マグニチュード7.2の都市直下型地震であったため、国土軸の中心に位置し、わが国の人、もの、情報の流れの大動脈をなす地域の生活、産業活動、都市機能を壊滅させた。この大震災の復興が長引けば、本県のみならず国民経済全体に大きな影響を及ぼすことが懸念される。

したがって、直ちに都市基盤を復興し、産業、雇用の回復を図るとともに、単に震災前の状態に回復するだけでなく、そこに住む人々が今まで以上に誇りを持てる住みやすい地域に再生する「創造的復興」をなし遂げなければならない。

このため、阪神・淡路震災復興計画の分野別計画として、県民生活や産業活動の基盤となる道路、鉄道、港湾等の早期回復に全力をあげるとともに、二次災害防止のための防災インフラの整備、交通機関の連携、代替性の確保等による多元・多重の総合交通体系の整備等、災害に強く安心して暮らせる都市づくりや、都市機能を分散するとともに、相互の交通ネットワークを強化し、防災性が高く代替性のある多核・ネットワーク型都市圏の形成を目指して、急施を要する復興事業からなる「緊急インフラ整備3か年計画」を策定した。

今後、本県は、この計画に基づき被災市町と連携を図り、地域住民の方々の理解と協力を得つつ、国、民間と十分なる調整を図りながら、すみやかな都市基盤の復興を着実に推進する。

■ 計画期間

平成7年度から平成9年度

■ 対象地域

兵庫県内の災害救助法対象地域である10市10町

神戸市、尼崎市、明石市、西宮市、洲本市、
芦屋市、伊丹市、宝塚市、三木市、川西市、
津名町、淡路町、北淡町、一宮町、五色町、
東浦町、縁町、西淡町、三原町、南淡町

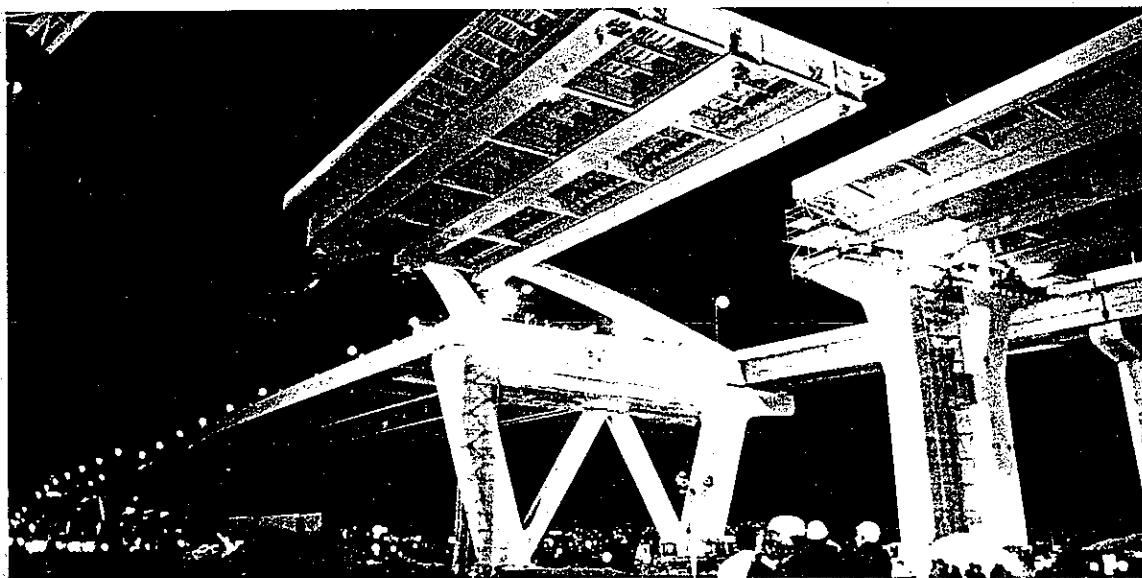
復興事業の内容については、これら被災市町を超えた地域も含む。



事業計画

I 緊急復興事業

大震災による損傷が長引くことは、阪神・淡路地域における、定住人口の流出、基幹産業及び地域産業の空洞化、国際物流機能の海外流出などにより、本県のみならず国民経済全体に大きな影響を及ぼすものと懸念される。その影響を最小限に止め、直ちに都市基盤を復興し産業・雇用の回復を図らなければならない。特に、道路、鉄道等の主要交通施設及び神戸港は地域を支える重要な都市基盤であるとともに、国土構造上の結節点であり、わが国経済活動の重要な位置を占めていることから、環境保全に配慮しつつ耐震性の向上等機能強化を含めた復興に最優先で取り組まなければならない。



▲復旧の進む阪神高速道路大阪湾岸線（西宮港大橋）

1 主要交通施設の復興

1) 道路

- この地域の生活や経済を支えている阪神高速道路神戸線、大阪湾岸道路、国道2号（浜手バイパス）、国道43号及びハーバーハイウェイを早期に復興する。
- わが国の広域物流の大動脈である中央自動車道西宮線（名神高速道路）、中国縦貫自動車道を早期に復興する。

2) 鉄道

- 県民の通勤、通学等に不可欠なJR西日本、阪

急電鉄、阪神電鉄、神戸電鉄、山陽電鉄、神戸高速鉄道、神戸市営地下鉄及び神戸新交通を早期に復興する。

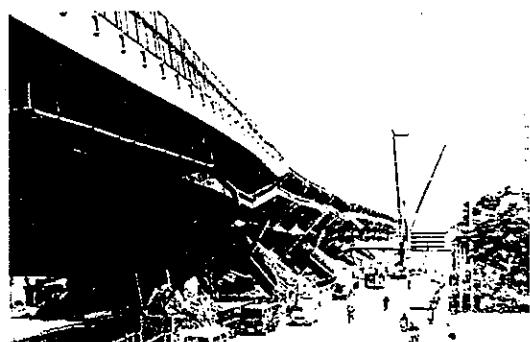
- わが国の広域交通の大動脈であるJR山陽新幹線を早期に復興する。
- 物流の道路交通への負荷を軽減するためのJR貨物神戸港線を早期に復興する。

2 みなと神戸の復興

1) 港湾機能の早期復興

神戸港の港湾施設及び関連道路の復興は、地域の産業、経済の復興のために最重要課題であり、暫定的復旧や仮設桟橋等により早期機能回復を図るとともに、概ね2年で神戸港全体の港湾機能の回復を図る。

また、摩耶埠頭、新港突堤東地区等の災害復旧は、再開発計画に基づいて実施し、効果的な埠頭の整備を進めるとともに、市街地で発生する膨大な量の瓦礫をこれら再開発地区の突堤間埋立や新たに計画した六甲アイランド南の一部で受け入れ、市街地の速やかな復興と連携した港づくりを進めること。



▲倒壊した阪神高速道路神戸線

2) 機能の充実・強化

神戸港及びその機能を支える道路網は、単に被災施設の復旧だけではその役割は從前に戻らず、震災を契機とする神戸港の競争力の低下が懸念される。

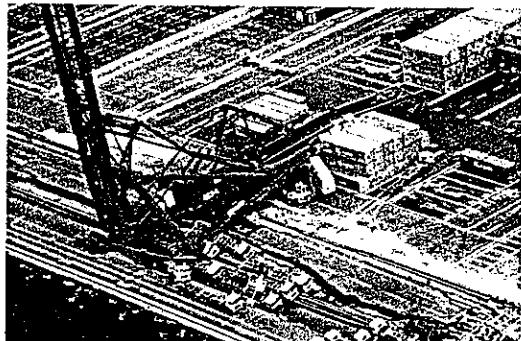
産業復興の最重点課題である、国内・国際競争力の維持及び一層の向上のためには、港湾施設の機能拡充など貨物・企業・人・情報の集まる港づくり及びその機能を支える道路網の強化が急務である。

(1) 港湾機能の充実強化

- ・ポートアイランド（第2期）及び六甲アイランド南において高規格コンテナターミナルの建設を促進する。
- ・内航フィーダーバース（ポートアイランド（第2期））の整備を進める。
- ・アクセス道路の強化を図るため、ハーバーハイウェイ新港ランプ、住吉浜ランプ及び六甲アイランド南連絡橋の整備を進める。
- ・総合物流拠点の強化を図るため、既設埠頭（摩耶埠頭、新港突堤東地区、兵庫突堤）の再開発及び輸入促進施設の整備を進める。
- ・都心ウォーターフロントの整備として3地区（新港突堤西、京橋、国産・弁天）及び兵庫運河の親水プロムナードの整備を進める。

(2) 大阪湾ベイエリア機能の復興・充実を図る道路整備

- ・大阪湾岸道路の垂水JCT～前田JCT間及び住吉浜ランプ、魚崎浜ランプの完成を目指す。



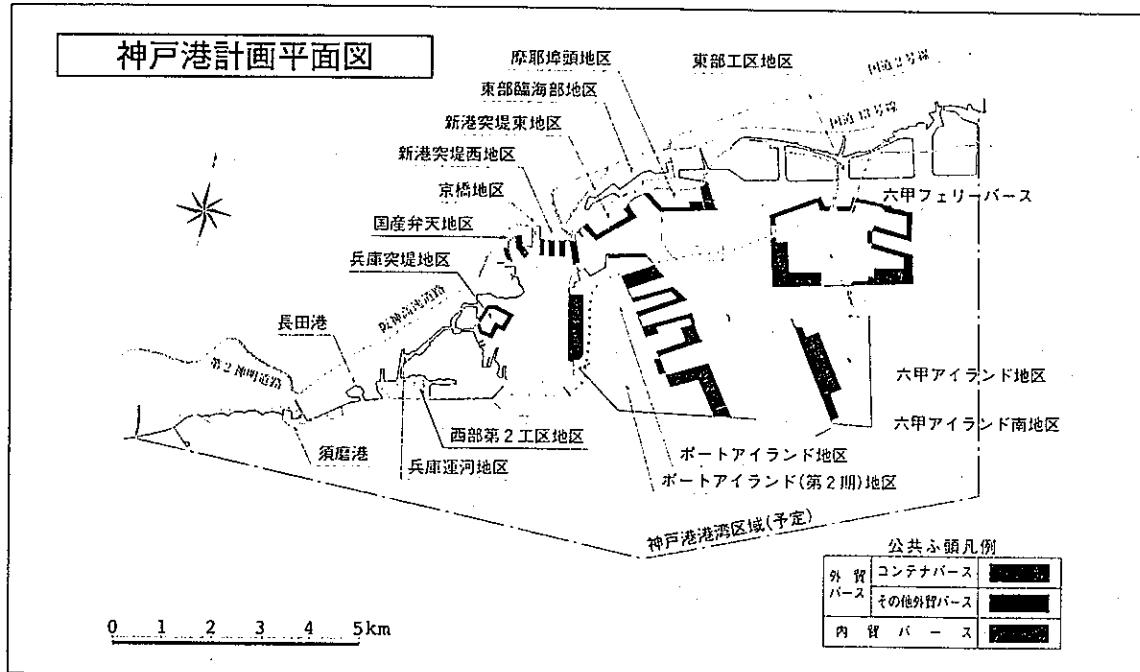
▲ 倒壊したガントリークレーン（ポートアイランド）

また、大阪湾岸道路（前田JCT～六甲アイランド）の整備に着手するとともに、名神湾岸連絡線（阪神高速神戸線～大阪湾岸道路）の計画の具体化を図る。

- ・ポートアイランド、六甲アイランドから尼崎西宮芦屋港にかけての臨海部各拠点との連絡強化のため、湾岸側道の深江浜への西伸に着手する。

(3) 国土幹線軸とのアクセス強化を図る道路整備

- ・六甲アイランドから内陸部の国土幹線軸へのアクセス強化のため、東神戸線（大阪湾岸道路～阪神高速北神戸線）の整備に着手する。
- ・ポートアイランドと市街地とのアクセス強化のため、港島トンネルの早期完成を目指すとともに、市道（港島トンネル～国道2号）及び内陸部の国土幹線軸までのアクセスとしての神戸中央線の南伸（新神戸トンネル～国道2号）に着手する。



II 緊急防災まちづくり事業

被災市街地を、災害に強く安心して暮らせる街に再生するため、住民参加のもと、緊急に計画づくりに着手とともに、臨海部及び内陸部の新都市核建設を積極的に進め、各地域を連結する交通網の整備と連携し、多核・ネットワーク型都市づくりを推進する。

1 被災市街地の整備

甚大な被害を受けた地区を中心に、個々の建築活動が始まる前に、土地区画整理事業、市街地再開発事業、住宅系面的整備事業に着手し、住民合意を図りつつ、住宅供給や、都心等の再生と併せて道路、公園等の都市基盤整備を行い、災害に強いまちづくりを早期に実現する。

これらのうち枢要な地区については、地区の中心に公園、コミュニティセンター等の施設を集中し、災害時には地区の防災上の拠点としての機能を有するとともに、平常時にはコミュニティや福祉の中心としての機能を果たす「コミュニティ防災拠点(防災安全街区)」を整備する。

1) 土地区画整理事業

神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市及び北淡町の6市1町48地区計約2,300haにおいて土地区画整理事業を実施する。

2) 市街地再開発事業

神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、川西市、宝塚市及び明石市の8市26地区計約70haにおいて市街地再開発事業を実施する。

3) 住宅系面的整備事業

神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市及び川西市の5市9地区計約48haで住宅地区改良事業を実施する。

神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市及び宝塚市の5市13地区計約1,041haで住宅市街地総合整備

事業を実施する。

神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、北淡町、東浦町及び一宮町の4市3町9地区計約196haで密集住宅市街地総合整備事業を実施する。

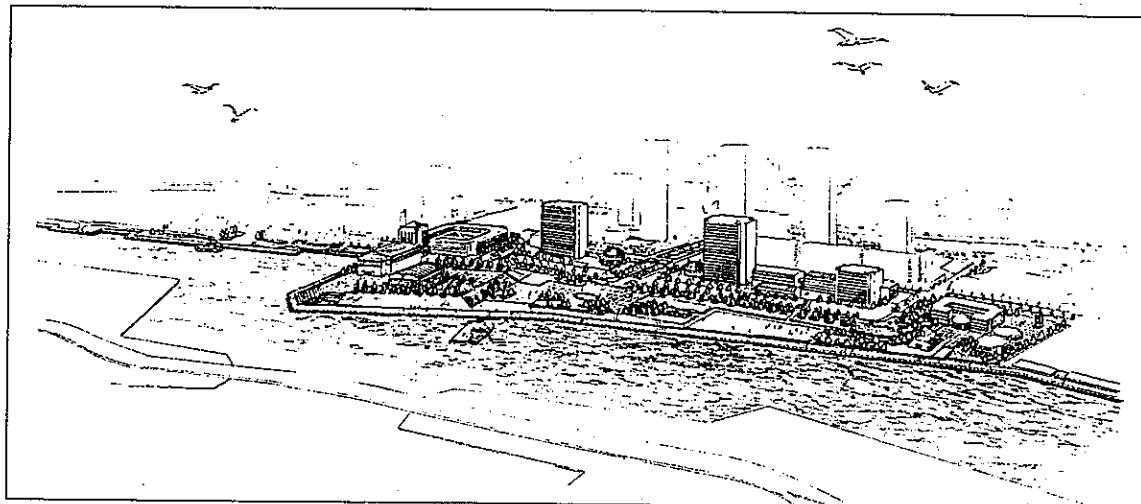
なお、JR三ノ宮駅、JR新長田駅、(仮)JR新駅(東灘区)、阪急西宮北口駅、阪急仁川駅及び阪急壳布神社駅等において、被災市街地の整備と併せて、駅前広場の整備を進める。

2 新しい都市核の建設

臨海部の埋立地や工場跡地等の遊休地及び内陸部において、住宅・商業・業務・交易・工業等の機能を持ち、防災、福祉等に配慮した21世紀型の新しい都市核の建設を推進するとともに、事業中の新都市核についても建設を促進し、被災市街地の復興を支援するための受け皿となる住宅や産業業務施設用地等を早期に供給し、復興を円滑に進める拠点とする。

神戸・阪神間臨海部

- ・神戸東部新都心……………住宅、文化、業務、研究、国際、防災
- ・神戸海上都市……………住宅、業務
- ・芦屋・西宮臨海地区……………住宅、商業、文化、リゾート、防災、流通
- ・尼崎臨海西部拠点開発地区……………住宅、産業、業務、交流、交易



▲ 東部新都心の整備イメージ

神戸・阪神間内陸部

- ・西神地区……………住宅、教育、産業
- ・神戸複合産業団地……………産業、流通
- ・神戸三田国際公園都市…住宅、産業、業務、流通、研究
- ・西宮名塩地区……………住宅
- ・宝塚山手地区……………住宅
- ・宝塚新都市……………住宅、産業、レクリエーション
- ・川西・猪名川地区……………住宅

東播磨地域

- ・東播磨情報公園都市……………産業、住宅、防災
- ・小野地区……………住宅、産業
- ・東条南山地区……………住宅、産業
- ・大久保駅南地区……………住宅、商業、業務

淡路地域

- ・洲本新都心……………商業、業務、文化、住宅
- ・淡路島国際公園都市……………文化、交流、国際、防災
- ・北淡町浅野地区……………住宅、教育

3 広域防災帯の整備

・防災のため、延焼遮断帯となるとともに、ライフライン施設用地や修景ゾーンとして活用する「広域防災帯」を整備する必要があるが、そのうち老朽家屋が連たんし、その多くが倒壊した主要幹線道路沿道や河川隣接地等において、緊急に用地買収に着手する。

- ・東西軸……………国道43号等
 - ・南北軸……………新湊川、灘文化軸、住吉川、都賀川等
- さらに、広域防災帯としての南北軸を形成する武庫川、猪名川については、災害時の避難・防災活動の拠点となる広域防災空間として整備を進める。

4 広域防災拠点等の整備

陸海空のアクセスに配慮しつつ、全県及び神戸阪神間南部市街地並びに淡路地域をカバーする広域的な防災拠点の中核となる広域防災拠点公園等（耐震性貯水槽、多目的広場、備蓄倉庫等）を震災復興記念公園の性格も配慮しつつ、緊急に用地買収又は施設整備等に着手する。

なお、域外からの救援活動の受け入れをより円滑にするため、広域防災拠点と連携する陸、海、空の拠点の整備を進める。

また、これと連動する地域防災拠点公園についても用地買収又は施設整備に着手する。

・広域防災拠点

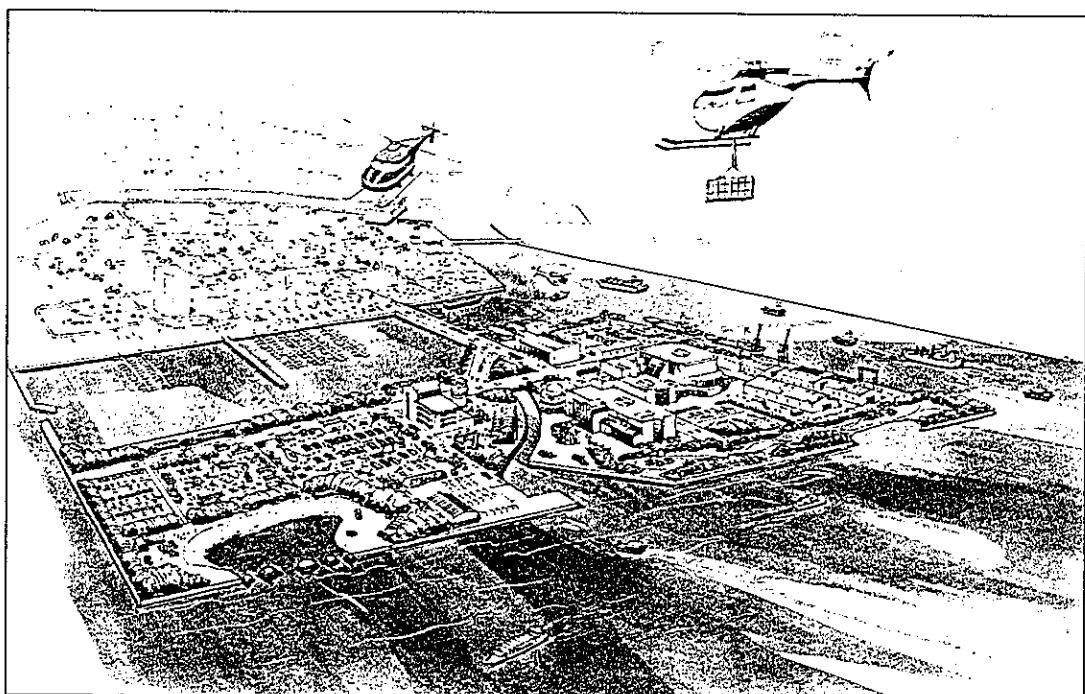
三木地区、神戸都心地区、神戸内陸地区、伊丹、川西地区、西宮地区、淡路地区

・広域防災拠点と連携する陸・海・空の拠点

神戸港、尼崎西宮芦屋港、明石港等の港湾緑地、京橋地区、北神戸田園スポーツ公園等

・地域防災拠点公園

御崎公園、小田南公園、津門中央公園、十六名公園、新池公園、金ヶ崎公園等



▲ 広域防災拠点（臨海部）の整備イメージ

5 市街地防災強化街路ネットワーク 形成のための街路等の整備

被災市街地復興面整備事業、臨海部及び内陸部の新都市核建設及び被災市街地復興と一体的の事業として取り組むべき道路及びその機能を支える道路について、緊急に整備に着手する。

・被災市街地復興面整備事業関連

宝塚平井線、鳴尾御影西線、川西線、八幡線、五位池線、北淡東浦線等

・新都市核建設関連

国道28号、国道173号、国道175号、国道176号、芦屋浜線、西神中央線、神戸母里線、明石木見線、生田川右岸線、湾岸側道(西伸)、川西篠山線、3259号線、原広根線等

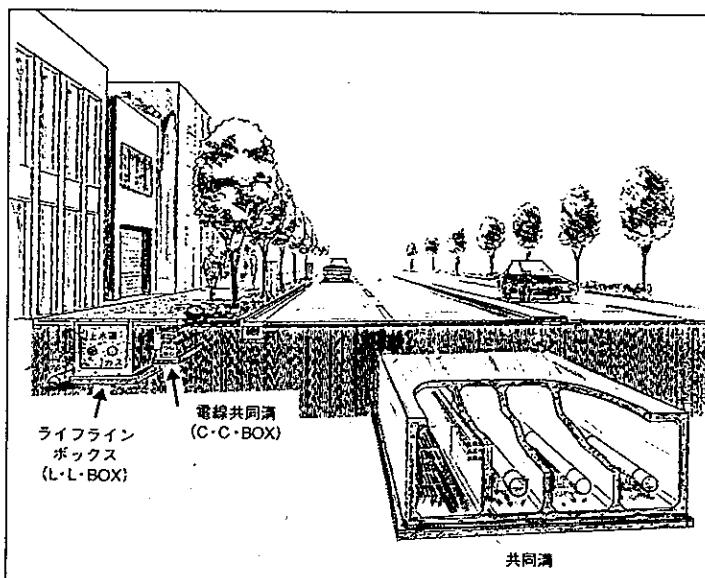
・被災市街地関連

国道28号、志筑中央線、西福河原線、阪神本線(西宮市)、千森線、山麓線、三宮駅前広場等

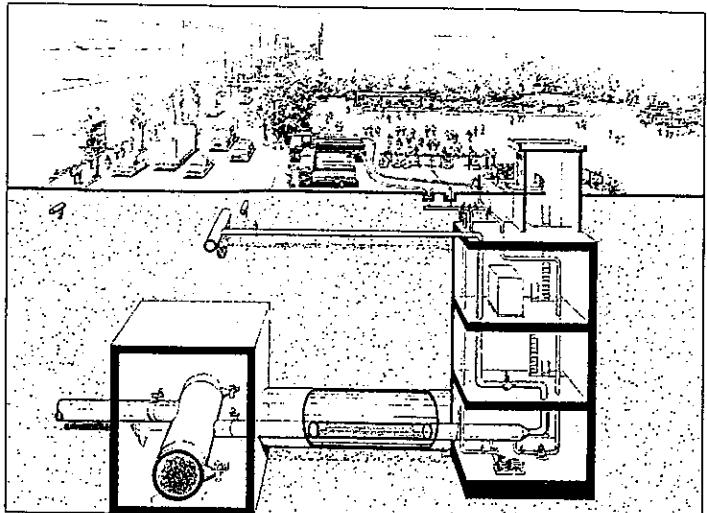
6 ライフラインの整備

1) 共同溝等

- 電力・通信・ガス・水道を収納する幹線共同溝について、国道2号の現在事業中及び計画中区間の完成を目指すとともに、山手幹線についても一部着手する。
- 供給系のライフラインについては、被災しても迅速復旧と道路機能の確保を図るため、面的整備事業や幹線道路等の整備と併せ、電線共同溝等の整備に着手する。



▲ ライフライン整備概念図



▲ 大容量送水管イメージ

2) 上水道

被災した施設の本格的な復旧に努めるほか、耐震性管路の導入により耐震性を高めるとともに、大容量の代替幹線ルートの確保、緊急時の広域的バックアップ及び情報管理システムの整備を図る。

- 幹線及び配水管網の耐震化を図るとともに、必要な飲料水等が供給可能な常設給水地点(貯水槽、配水池、防災拠点)を配置する。
- 耐震性常時通水型貯水槽の設置や片方に緊急遮断弁を備えた配水池の複数化等を人口密集地から整備する。
- 緊急時には、貯水槽としても利用できる大容量送水施設の計画の具体化を図る。
- 用水供給事業と受水市町との情報耐震化ネットワークを図る。

3) 下水道

処理水の有効利用や施設空間の活用など下水道が持つ付加価値を高め、都市防災のための新たな役割を担う施設として再生を図る。

- 処理水の有効利用を図るために、高度処理を促進するほか、雨水の貯留システムの計画の具体化を図る。
- 降雨レーダーシステムを導入し、防災機能を高める。
- 重要な管渠の2条化を進め、代替機能を確保する。
- 下水道施設のネットワーク化及び終末処理場の防災拠点機能について計画の具体化を図る。

4) 情報通信システム

今後増大する情報通信ニーズに対応するため、有線系については高速・大容量の通信が可能な光ファイバー網の整備を図るとともに、地中化、ループ化、ネットワーク管理センターの分散化を促進し、情報通信網の信頼性、安全性の向上を図る。無線系については、携帯電話、簡易型携帯電話（P H S）、衛星通信等を活用することにより、複数の通信手段を確保する。

また、的確な道路情報を提供するため、道路情報システムを構築する。

(1) 業務機能集積地域（ビジネスエリア）、面的整備事業実施区域、臨海部及び内陸部の新都市核建設地域への光ファイバー網の先行整備を行う。

(2) 主要道路の「道の駅」、トンネルラジオ再放送装置等を整備するとともに、それらを活用した道路情報システムを構築し、情報提供装置を設置する。

また、高速道路のサービスエリア、パーキングエリア等における道路・フェリー情報交換システム及びV I C Sについて、計画の具体化を図る。

7 二次災害防止のための防災インフラの整備

1) 河川等の整備

二次災害を防止するため、河川・海岸施設の安全性の向上を図るとともに、被災市街地のまちづくりと併せて、緊急消火・生活用水の取水等のための水へのアクセスを確保する防災インフラ整備を推進する。

・防災インフラ復興事業

新湊川、高羽川、千森川

・河川堤防等の耐震性の向上
中島川

・防災ふれあい河川

住吉川、宇治川、新湊川等

・海岸堤防等の耐震性の向上

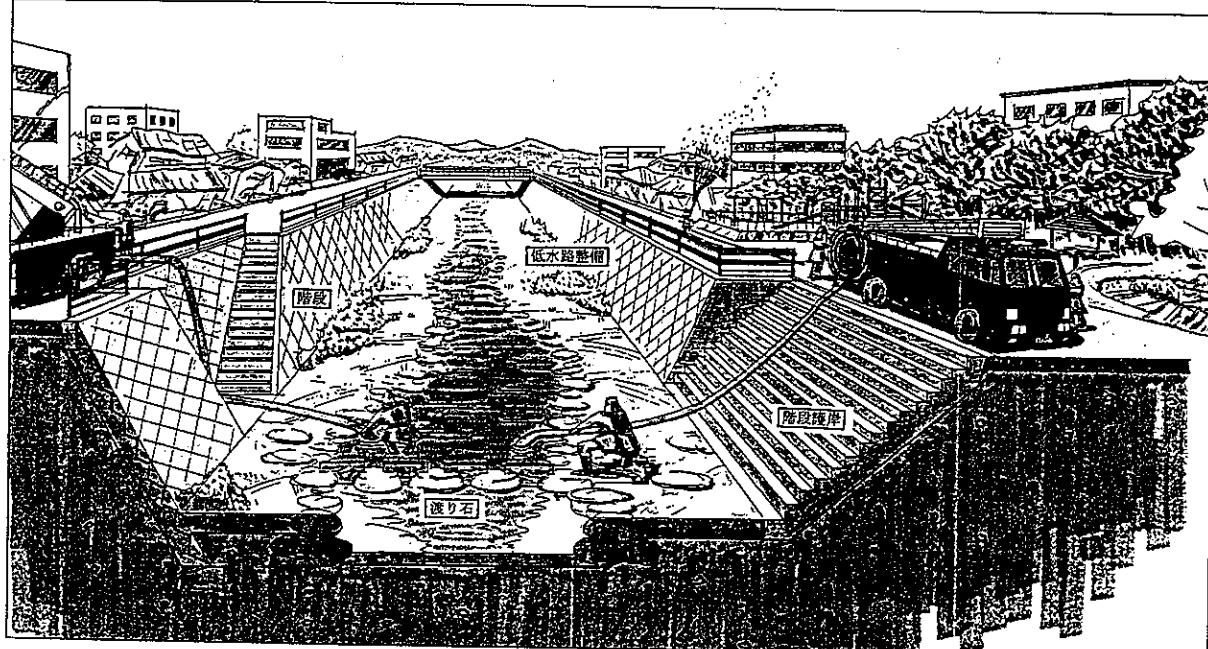
東播海岸、尼崎西宮芦屋港海岸、枯木海岸

2) 六甲山系等の砂防施設等の整備

被災施設の復旧に併せ、地震による流出土砂量の増加等による二次災害を防止するため、土砂災害危険箇所の周知及び警戒避難体制の強化を図るとともに、砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設の整備を緊急に実施する。

3) 宅地の擁壁の復旧

宅地の擁壁が被災した箇所において、二次災害が発生し公共施設等に被害が及ぶことが危惧されるため、被災した宅地擁壁の復旧等を実施する。



▲ 防災ふれあい河川の整備イメージ

戰略的基盤整備事業

道路、港湾、鉄道、空港等の公共施設は、地域の将来像を踏まえ、防災ネットワークを備えた災害に強い地域を目指して、計画的に整備を進める。

1 道 路

災害に強いまちづくりを目指した多核・ネットワーク型都市づくりを推進していくためには、都市核や広域防災拠点を連絡する道路ネットワークの強化が必要である。このため、緊急時の高速性と円滑な交通が確保できる、代替性を備えた格子型高規格道路網を形成するとともに、これらを補完する一般幹線道路網を整備することによりダブルチャンネルを確保する。また、都市の防災性向上に寄与し、併せて高規格道路網を補完する主要な街路の整備を図る。

当初の3か年では以下の整備を行う。

1) 被災地の広域迂回路の確保を図るとともに、淡路地域の復興を支援する高規格道路網の整備

本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート）及び山陽自動車道、西神自動車道、神戸西イバス（垂水JCT～永井谷JCT）の完成を目指すとともに、神戸西バイパス（永井谷JCT～石ヶ谷JCT）について建設を促進する。また、近畿自動車道名古屋神戸線（第二名神自動車道）に着手する。

2) 被災地への南北大量輸送路の確保を図る
高規格道路の整備

阪神高速北神戸線の箕谷～六甲北有料道路、六甲北有料道路拡幅（柳谷～山陽自動車道神戸北IC）、阪神高速大阪池田線延伸部（豊中市～

池田市）の完成を目指すとともに、阪神高速北神戸線（有馬口～中国縦貫自動車道）及び阪神高速神戸山手線の建設を促進する。

3) 高速性、代替性を備えた格子型高規格道路網の整備

阪神間南北線、阪神高速神崎川線の計画の具體化を図る。

4) 格子型高規格道路網を補完するとともに、多核・ネットワーク型都市圏を支える一般幹線道路の整備

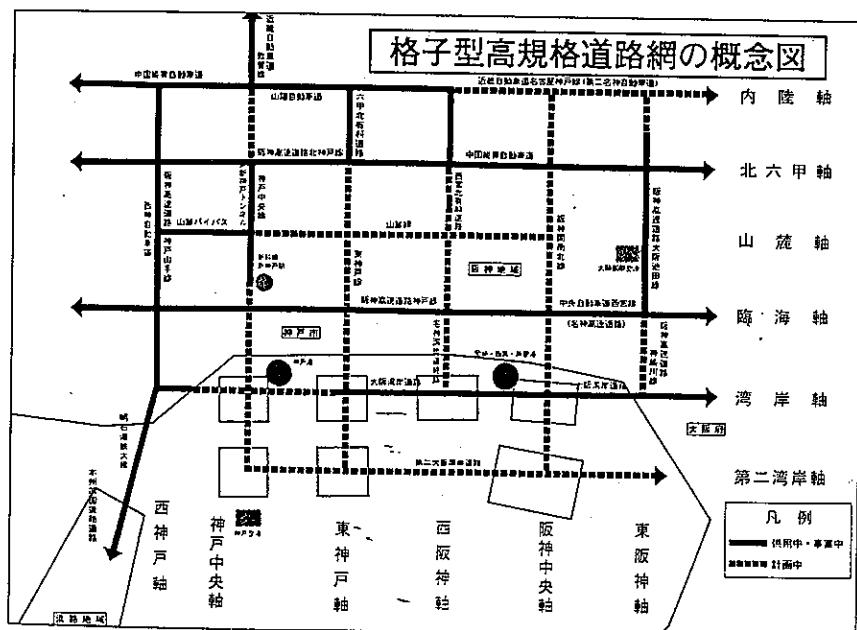
国道2号、国道173号、国道175号、国道176号、国道28号、国道372号、国道428号、三木三田線、有馬富士公園線、神戸三田線、神戸三木線、福良江井岩屋線、長谷線等の整備を進める。

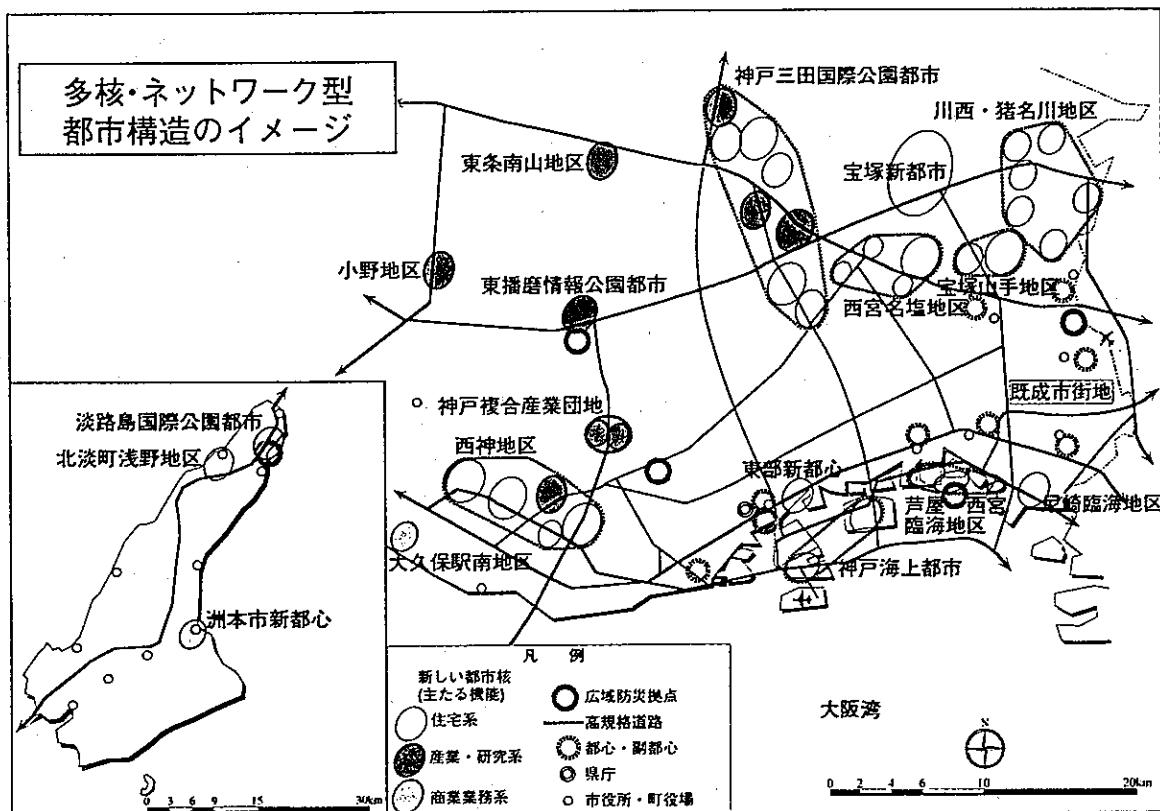
5) 都市圏防災幹線街路ネットワーク形成のための街路の整備

- ・被災市街地関連
　山手幹線、建石線、中央幹線、須磨多聞線の整備を進める。
 - ・緊急ネットワーク形成
　尼崎港川西線外3線、宝塚池田線、長田箕谷線等の整備を進める。

6) 耐震性向上のための橋梁補強

阪神高速道路、国道2号、国道176号をはじめとする重要度の高い橋梁の補強を行う





2 鉄道

輸送力の強化、利便性の向上のほか、災害時の安全性、代替性の向上を図るため、被災地域の鉄道の多重化を進めるとともに、迂回ルートの強化を図る。

また、交通機関相互の連携を強化するため、空港へのアクセス鉄軌道を整備する。

当初の3か年では以下の整備を行う。

1) 幹線鉄道の迂回ルートの強化

- ・神戸電鉄三田線（有馬口～横山）及び粟生線（鈴蘭台～西鈴蘭台、藍那～川池信号場）の複線化を促進する。
 - ・JR福知山線（新三田～篠山口）の複線化及びJR播但線（姫路～寺前）の電化・高速化を完成する。
 - ・JR加古川線の電化・高速化を進める。

2) 被災地域の鉄道の多重化

- ・神戸市営地下鉄海岸線の建設を促進する。
 - ・片福連絡線を完成する。
 - ・神戸空港アクセスともなる神戸中央都市軸鉄軌道の計画の具体化を図る

3) 空港へのアクセス鉄軌道の整備

福知山線分岐線（伊丹～大阪国際空港）の構想の具体化を図る

3 港 湾

背後圏の経済活動を支えるための港湾機能の強化を図るとともに、耐震性の向上など防災機能の強化を行う。また、尼崎西宮芦屋港等で神戸港と相互に連携しながら、機能の充実を図る。

当初の3か年では以下の整備を行う。

1) 港湾における防災機能の強化

- ・神戸港、尼崎西宮芦屋港（尼崎地区、甲子園地区及び西宮地区）で耐震バースを増設するとともに、その周辺に緑地、広場等を整備し、非常時に初期の救援や物資、人員輸送の基地となる防災拠点を整備する。
 - ・淡路島などの地方港湾（岩屋、津名、洲本、都志港、明石港等）の旅客船バース等の主要施設において耐震化を進める。

2) 海上コンテナ輸送の多重化による港湾の相互連携

- ・外貿コンテナも扱える大型岸壁等を尼崎西宮芦屋港及び姫路港で整備する。また、東播磨港においても、播磨圏域のコンテナ需要に対応した岸壁等を整備するなど、海上交通網の強化を図る。

4 空港

今後の航空需要に対応するとともに、陸・海・空の総合交通体系を構成し、災害時の交通拠点としても活用できる空港の整備について検討、推進を図る。

当初の3か年では以下の具体化を図る。

- 1) 神戸空港の着実な整備
- 2) 関西国際空港2期計画の推進等

5 河川・砂防等

河川・ダム・砂防等の防災インフラについては、計画的に洪水、渇水に対する安全度や土砂災害に対する安全度の向上を図るとともに、水と緑豊かなうるおいのある川づくり等を防災機能を強化しつつ進める。ま

た、阪神間河川の水環境の改善を図る阪神疏水構想の推進を図る。さらに、山麓における防災機能を強化するグリーンベルト整備事業をはじめ、六甲山系を中心に予警報システムの整備を図る等、総合的な土砂災害対策を推進する。

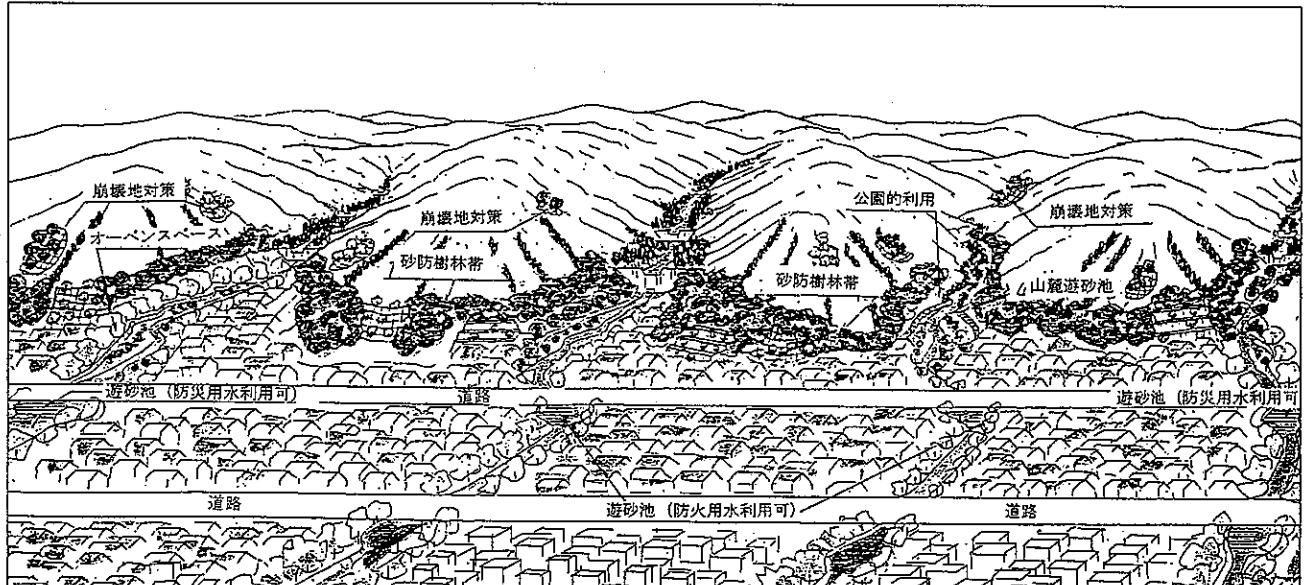
当初の3か年では以下の整備を行う。

- ・武庫川、猪名川、明石川、大日・牛内ダム、住吉川、石屋川、太多田川、城の下地区等

また、海岸については、計画的に防災機能の向上を図るとともに、防災拠点、緊急消火用水の供給機能を有する施設などの整備を進め、親水性と地域防災空間の機能を併せ持つ、海岸空間の形成を図る。

当初の3か年では以下の整備を行う。

- ・神戸港海岸、尼崎西宮芦屋港海岸、東播海岸、多賀海岸等



△ グリーンベルト整備イメージ

IV

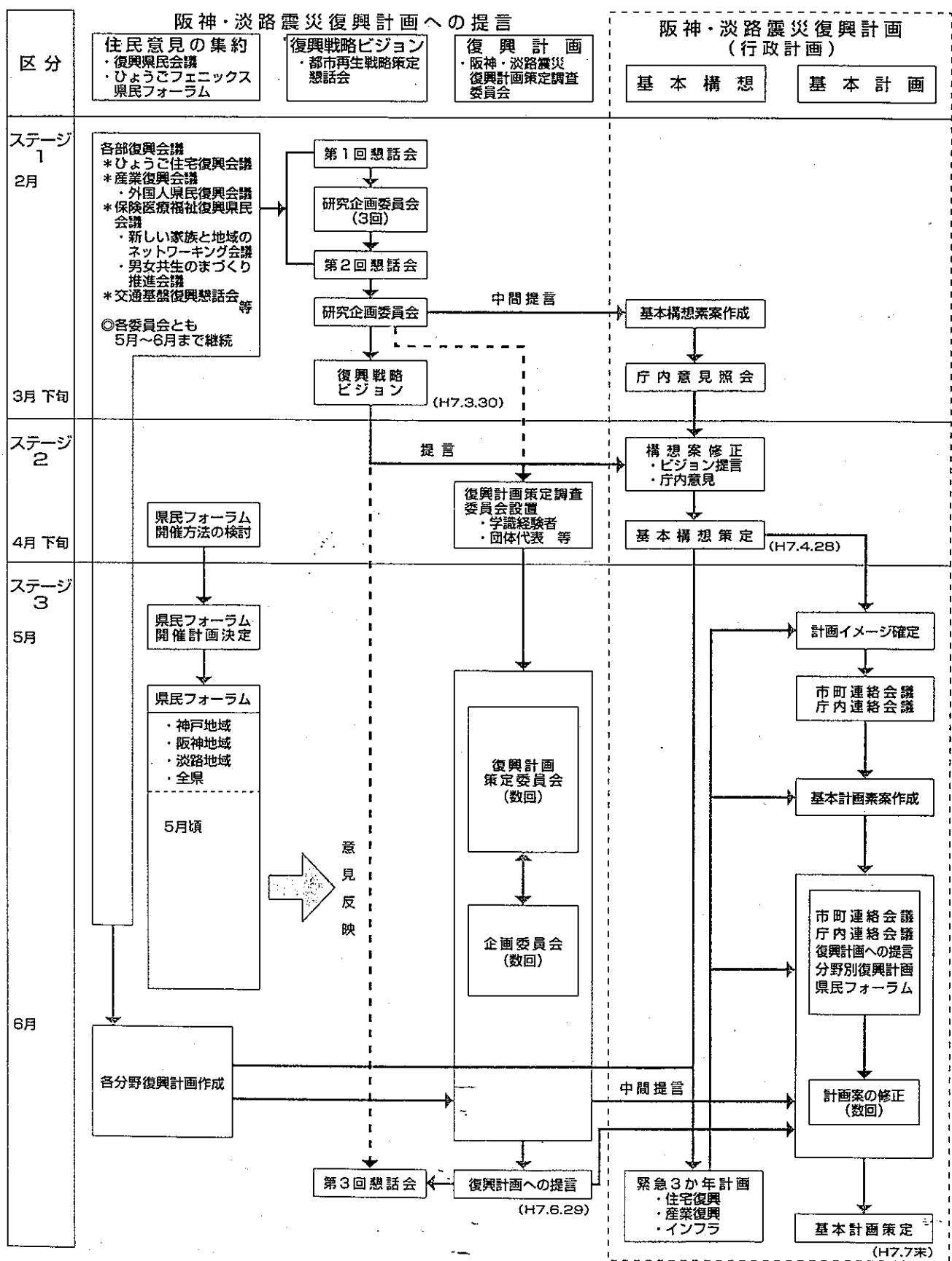
推進の基本的方向

事業推進にあたっては、兵庫県、被災市町等が主体的に策定した計画のもとに、連携を図りながら一体的に進めるが、早期の復興には、国の積極的な社会資本投資、公共事業の重点実施と有料道路事業等に対する財政援助が必要であり、また一方、「まちづくり」にあたっては、住民を中心とする地域の持つ活力等を生かしつつ復興を促進する必要がある。

したがって、県及び被災市町は地域住民の理解と協力を得つつ、国、民間と十分な調整を図り、具体的な整備プログラムのもとに、的確な進行管理を行いながら、復興事業を着実に進展させる。

参考

阪神・淡路震災復興計画（ひょうごフェニックス計画） 策定作業フロー



兵庫県阪神・淡路大震災復興本部土木部土木復興局復興対策室

〒650 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
TEL.(078)341-7711(代)